

(単位:円)

- 1.月極保育を利用される場合、別途保育の提供に要する費用の負担をお願いします。
- 2.多子世帯減免は次のとおりです。

(1)年齢の最も低い児童の月極保育料金	全額徴収
(2)それ以外の児童の月極保育料金	30%減免
- 3.一時預り保育を祝日に利用される場合は上記料金の20%増しとなります。
- 4.保護者の方に特別の事情がある場合のみ20:15まで延長保育を行います。

区分	金額	備考
・給食費(希望者のみ)	400	一日当たりの金額

区 分	金 額	備 考
・帽子代	1,050	園外保育用
・シール代(2歳児以上)	750	出席シール
・連絡帳代	200	保護者連絡用
合 計	2,000	

R5年8月現在